令和５年４月１０日

保護者　様

名古屋市立有松中学校長
大 須 賀　成　治

気象警報及び南海トラフ地震臨時情報発表時等の対応について

名古屋市を含む地域（愛知県全域・愛知県西部・尾張東部・名古屋市）に、気象警報及び南海トラフ地震臨時情報が発表になった場合、震度５強以上の大地震が発生した場合、以下のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

１．気象警報が発表された場合

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td>発 令 地 域</td><td colspan="2">警　　報　　名</td></tr>
<tr><td>名古屋市を含む地域
有松中ブロック</td><td>「特別警報」　「暴風警報」　「暴風雪警報」
「避難指示」　「緊急安全確保」</td><td>「大雨警報」　「洪水警報」
「高潮警報」　「大雪警報」</td></tr>
<tr><td rowspan="4">登
校
前</td><td>午前 6 時までに警報が解除された場合</td><td>通常どおり授業をします。</td><td rowspan="7">◎　原則として授業を行います。

◎　状況判断により、登校を一時見合わせたり、授業を中止したりする場合は、「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」などにより、緊急連絡をします。</td></tr>
<tr><td>午前 6 時までに警報が解除されない場合</td><td>午前中の授業を中止とします。</td></tr>
<tr><td>午前 6 時から午前 11 時までに警報が解除された場合</td><td>午後から授業を行います。（午後から授業のある学年のみ）午後１時に登校</td></tr>
<tr><td>午前 11 時を過ぎても警報が解除されない場合</td><td>当日の授業は中止します（臨時休業）</td></tr>
<tr><td>登
校
後</td><td colspan="2">①　警報等の発令が予想される場合、状況判断により下校させる場合があります。
②　警報等が発令された場合は、教職員が通学路等の安全を確認した上で、一斉下校させます。
③　状況によって学校で決めた安全な場所へ避難させます。</td></tr>
</table>

※　教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝日を問わず、前日午前１２時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

２．南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

在宅時に発表された場合	特に学校から連絡がない限り、通常どおり登校させてください。
登校途中に発表された場合	原則としてそのまま登校させてください。その後については、「在校時」に準じた対応をとります。
在校時に発表された場合	①　情報が発表されたことを生徒及び保護者に「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」などで伝えます。 ②　既に南海トラフの一部で地震が発生し、すぐに被害の発生が想定される等、状況によっては、生徒を安全な場所に避難させ、保護者に状況を伝えます。 ③　状況によっては、生徒を保護者に引き渡す等により、帰宅させます。
下校途中に発表された場合	そのまま下校し、その後については「在宅時」に準じた対応をとります。

３．震度5強以上の地震が発生した場合の対応について

在宅時に震度5強以上の強い地震が発生した場合は、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。

登校途中、または在校時に震度5強以上の強い地震が発生した場合は、原則、全員を学校に待機させ、保護者または親類・縁者等に引き渡すこととします。

翌日以降は、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。

なお、震度５弱以下の場合については、「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」などでお知らせします。状況によっては、生徒の安全を考慮し、震度５強以上の場合と同様の対応をさせていただく場合があります。

※　避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取り決め等、日頃から地震発生時の対応について確認するとともに、「**自分の身は自分で守る**」という意識をご家庭でも話し合っておいてください。